

## 平成29年2月定例会 総括審査会

### 柳沼純子議員

委 員	柳沼 純子
所 属 会 派 (質問日現在)	自由民主党
定 例 会	平成29年2月
審査会開催日	3月15日（水曜日）



#### 柳沼純子委員

震災、原発事故より6年が経過した。過日、3月11日の東日本大震災追悼復興祈念式に参列し、6年前の情景が鮮明に思い出され、危機管理の重要性と課題が改めて浮き彫りになった。今回は、代表質問と一般質問の中から少し掘り下げ、危機管理について質問する。

自然災害を含む大規模災害や新型インフルエンザの蔓延、広範囲のサイバー攻撃、国際紛争、テロ事件の危機管理を必要とする事態が世界で頻発している。人類の歴史においても、自然災害が国家の衰亡や体制変革をもたらした例も多く、今後、南海トラフ地震、首都直下型地震等、日本が自然災害によって自滅することもあり得る。本県においても、地震、津波、原発事故、豪雪、豪雨などの危機事態を経験し、その対策の重要性も継続しており、議会でもたびたび取り上げられている。

危機管理には、在来型と新しい型の2つの重要な視点がある。在来型は災害に対する危機管理であり、新しい型の危機管理は、社会経済のグローバル化、ITの発達に伴い、社会的倫理規範に背く行為があった場合、これをリスクと捉えて対応することも重要な課題である。

危機の予知、予測はリスクマネジメント、緊急事態発生時の対応はクライシスマネジメントである。県は関係機関と連携を密にし、災害に関する情報を一元的に集約、共有し、速やかに対処、方針を決定、迅速かつ的確な災害対応を実現するとしている。

そこでまず初めに、県民の安全・安心を確保するため危機管理にどのように取り組むのか、知事の思いを聞く。

#### 知事

今もなお東北地方太平洋沖地震の余震が続き、一昨年の関東・東北豪雨や昨年の台風第10号などの自然災害に加えて、鳥インフルエンザやミサイルなどの新たな危機発生の可能性も高まっており、県民の安全・安心を守るための備えをしっかりと確保していかなければならない。

私はこのような思いから危機管理部、危機管理センターを新設したが、さらに危機に的確に対応していくため、防災計画や対応マニュアルの整備、関係機関や企業、団体、NPO法人などの連携、総合的な訓練による対応力の向上など、事前に準備し得るさまざまな対策に取り組んでいく。

また、一旦危機が発生した場合には、私が先頭に立ち、あらゆる手立てを講じ、県民の安全・安心を守っていく決意である。

### 柳沼純子委員

県の危機管理センターは、平成28年9月28日に開所式をとり行った。当センターのトップである樵危機管理部長が、これからというときに勇退とは大変残念である。

危機発生後の応急対策に当たっては、状況に応じた適切で柔軟な対応が求められるが、それを担う組織や担当者の役割分担が事前に明確になっていることが必須である。

また、担当者が対策全体を適切に把握し、対策マニュアルの実践能力を磨いておくことが不可欠だが、人事異動が不可避な状況で、引き継ぎの徹底、専門能力修得の訓練が適切に行われなければならない。

そこで県は、職員の人事異動により災害対応力が低下しないようどのように取り組んでいるのか。

### 危機管理部長

職員の人事異動があっても危機対応に支障が生じることのないよう、誰もが初期対応できるマニュアルを作成するとともに、経験のある職員を先導役として各般の業務を進めることとしているほか、シミュレーション訓練を始めとしたさまざまな訓練を重ねることにより、災害対応力の継承、向上を図っている。

### 柳沼純子委員

危機管理体制は、状況の変化や経験の積み重ねである。

そこで、状況の変化に応じた危機管理体制の見直しが必要と思うが、どうか。

### 危機管理部長

最近1年間においても、県内外で大きな被害をもたらしたさまざまな災害を教訓として、吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会を改組したほか、災害対策本部にヘリコプターの運用調整を行う航空運用調整班の追加、危機管理室構成員の見直しなどを行っており、今後もさまざまな状況の変化を勘案しながら不断の見直しを行っていく。

### 柳沼純子委員

日本人は往々にして、起こってからでないと行動しない悪い癖が見受けられる。自然災害を初め有事が起これば多くの人命を失うことは必至であるため、国民、県民の防災リテラシーを深めなければならない。防災リテラシーとは、災害に對して脅威や恐ろしさを理解し、必要な備えなどを事前に行い、いざというときに適切に行動できる力を持つことである。

そこで、県民の防災意識の向上について、県の考えを聞く。

### 危機管理部長

災害からの防災、減災を図る上で、県民の防災意識の向上は極めて重要であり、これまで危機管理センターの開所を契機として、自助、共助、公助の普及啓発に努めてきたが、新年度には「ふくしま防災ガイド」を作成し、防災ガイドを活用した家庭、学校、自治会、企業、団体等での防災学習や防災教育を促進するとともに、県下一致安全確保行動訓練、いわゆるシェイクアウト訓練を実施するほか、防災講座の開催や自主防災組織の育成、防災士の養成などに継続的に取り組んでいく。

### 柳沼純子委員

危機管理の対象にはさまざまな種類のものが想定される。危機管理を適切に行うには、それぞれの危機の種類ごとの対応が必要となる。

そこで県は、どのような事象を危機管理の対象と捉えているのか。

## 危機管理部長

危機管理部の発足に合わせて策定した危機管理基本方針において、自然災害に加え、武力攻撃事態や新型インフルエンザ等、35の事象を主な危機事象として捉え、迅速かつ的確に対応するとともに、これらの危機事象に含まれない新たな危機事象に対しても、危機管理部が中心となって全庁を挙げて対処していく。

## 柳沼純子委員

予防対策、減災対策は、外部の専門家の意見を聞くことも重要であり、その内容を住民に周知徹底させると同時に防災教育や事前訓練も不可欠である。

そこで、危機管理体制の強化には専門家の意見を聞くことが重要と思うが、どうか。

## 危機管理部長

これまで、地震や火山、道路、河川の専門家や警察、消防、自衛隊の幹部、公共交通機関などの危機管理担当者を招き、危機管理室員及び関係部局職員が学習する機会を設けている。

今後も引き続き、専門家の意見を聞く機会を多く設け、危機への対応力を高めていく。

## 柳沼純子委員

訓練は危機の種類に応じて部局横断的、他の機関との連携が必要である。

そこで、危機管理体制の強化には関係機関と連携した実践的な訓練が必要と思うが、県の考えを聞く。

## 危機管理部長

災害時において迅速かつ的確な対応を行うためには、日ごろからの訓練の積み重ねが極めて重要である。

このため、総合防災訓練や原子力防災訓練、国民保護訓練など、国や市町村を初め警察、消防、自衛隊の防災関係機関や医療機関、企業、団体等の参加を得てさまざまな実践的訓練を実施しており、今後も関係機関との連携を密にし、全県的な危機対応力を高めていく。

## 柳沼純子委員

本年1月に、計画策定後初めて災害対策本部事務局指定職員及び危機管理部職員204名を対象に職員参集訓練を実施し、発生から1時間20分で対象職員の84%が登庁し、非常時優先業務の訓練を通じ計画の実効性を高めると答弁があった。

そこで、職員参集訓練の検証結果について聞く。

## 危機管理部長

職員参集訓練は、実施日を事前に連絡せず、交通が遮断されたとの前提で徒歩または自転車による参集を求めたほか、遠距離通勤や出張中などの理由で参集できない職員に対しては、代替職員の参集を求めた。

訓練の結果、各部局の指定職員は代替職員を含め91%に当たる110名が参集したが、危機管理部は全員体制であることから代替要員が立てられず、参集は75%にとどまった。

## 柳沼純子委員

参集訓練は毎年行うのか、数年に一度か。それとも部長が交代したときか。

危機管理部長

参考訓練は来年度以降も継続的に実施し、参考の範囲についても拡大していきたい。

柳沼純子委員

1時間20分で対象職員の84%が登庁したとのことだが、1時間以内に参考できるかなど、時間の指定等は行っていないのか。

時間を指定して検証すべきと思うが、1時間以内にどのくらい参考できるのかも検証してはどうか。

危機管理部長

ただいま手元に詳細な集計結果がない。1時間では集計をしていなかったと思うが、実際の津波警報等の際には、30分以内に危機管理センターを立ち上げ、初動の対応については、管理職を含めて時間の経過とともに職員がふえてくる中、職員の増加に合わせて業務を拡大しているのが現状である。

次年度以降の参考訓練においては、こうした時系列も含め、できるだけ早い段階で災害対策本部の機能が満たされるように検証していきたい。

柳沼純子委員

今の答弁を受けて、職員参考訓練の検証結果を踏まえた対応について聞く。

危機管理部長

各部局の指定職員については、代替職員の指定の徹底や弾力的運用により100%の参考をを目指していく。

また、全員が参考の対象となっている危機管理部にあっては、他部局からの代替職員を確保するなどの手立てを今後検討し、初動体制の確立に万全を期していく。

柳沼純子委員

原発事故から6年目を迎える、当時を思い出すとき、原発の近くにオフサイトセンターがあったが事故後即座に職員全員が福島市に避難したと聞いた。それなりに理由はあったと思うが、オフサイトセンターの必要性を改めて考えた。今回、新しく南相馬市と楓葉町にオフサイトセンターができたが、原子力災害時には、一番に役立たなければならない施設だと思っている。

そこで、原子力災害時において、オフサイトセンターはどのような役割を担うのか。

危機管理部長

オフサイトセンターは、原子力災害が発生した際、国、県、市町村等の関係機関がいち早く参考し、発電所の事故の状況や放射性物質の拡散状況等の情報を収集し、連携して住民避難などの対策を講じていくための拠点としての役割を担うものである。その機能が十分に発揮されるよう、関係機関が参加するさまざまな訓練を重ねていく。

柳沼純子委員

よろしく願う。

最近、原発周辺で避難訓練が実施されたと聞いている。

訓練では指定された場所への避難でよいが、有事の際は風向きを確かめ、浪江町の方が津島地区に避難したような、同じ轍を踏まないようにすべきと思う。あのとき私はSPEEDIという言葉を初めて聞いたが、機能しなかったようであ

る。

そこで、原子力災害時の避難に当たっては、放射性物質の拡散状況を考慮すべきと思うが、どうか。

#### 危機管理部長

原子力災害時の避難に当たっては、居住地や避難先、避難経路における放射性物質の拡散状況を考慮することが重要であることから、県内全域に設置しているモニタリングポスト等から得られる実測値をもとに住民避難等の防護措置を講じていく。

#### 柳沼純子委員

学校における危機管理について聞く。

昨年11月20日の地震の際、いわき市内の高等学校では、地震や津波により休校した学校もあれば通常どおりの学校もあり、対応がまちまちだったと聞いた。

そこで県教育委員会は、地震発生時にどのような判断のもとに県立高等学校を休校としているのか。

#### 教育長

地震発生時における県立高等学校の休校については、同じ地域の高等学校であっても、立地場所や生徒の通学手段等が異なることから、校舎や公共交通機関等の被害状況を的確に把握した上で、生徒の安全確保を第一に各校長が判断している。

今後も、各高等学校において休校や授業打ち切り等の判断が適切になされるよう、各校長を指導していく。

#### 柳沼純子委員

不審者侵入や地震、感染症、食中毒などに対し、児童生徒の安全を適切かつ確実に確保することが全ての学校において重要であり、中でも不審者侵入や地震に対する対策が大切であると考えている。

そこで県教育委員会は、公立学校において、不審者侵入や地震から児童生徒の安全を確保するためどのように取り組んでいるのか。

#### 教育長

公立学校における児童生徒の安全確保については、不審者の侵入や自然災害等に対応する学校安全計画及び危機管理マニュアルに基づき、安全意識の高揚と安全対策の強化に取り組んできた。

今後とも管理職を対象に、児童生徒を安全に保護者へ受け渡す方法など、緊急時の対応について学ぶ研修会を開催し、学校、家庭、地域が一体となった体制整備を進め、児童生徒の一層の安全確保に努めていく。

#### 柳沼純子委員

子供たちが安全・安心に学校で学ぶためには、教師の質の向上が大切である。近年、教師の不祥事も目立ち、子供たちが不安になることが多い。先生を信じ、学業に励むことができる環境をつくることが大事である。

教職員による危機管理とともに、子供自身がみずからの生命を守る視点も忘れることはできない。東日本大震災から6年が経過したが、災害の風化が心配される中、本県の子供たちが災害等の危機事象に備えて正しい知識を身につけ、状況に応じて主体的に行動できるようになることは、今後ますます重要になってくると考えている。

また、本県はさまざまな災害が起ころう可能性がある。地震や火山、津波等の危機事象に備え、子供たちの防災意識を高め、自分の命を守ることができるようするために、学校において防災教育をより一層推進すべきと考える。

そこで県教育委員会は、公立小中学校において、児童生徒の防災意識を高めるためどのように取り組んでいくのか。

教育長

防災意識については、児童生徒が常に危機に備えて主体的に考え、判断し、行動できる力を育成することが重要と考えている。

このため各学校においては、災害に関する基礎的な知識の定着を図るとともに、具体的な状況を想定した避難訓練や、地域住民と一緒に危険箇所を確認する防災フィールドワークなどを実施しており、また、災害時における家庭内の約束事を記入する防災個人カードを全小中学生に配布するなど、児童生徒の防災意識を一層高めていく考えである。

柳沼純子委員

ことしもA型、B型インフルエンザが県内各地で発生しており、議員にも休まざるを得ない状況の方もいた。

また、新型インフルエンザは発生すれば急速に蔓延し、県民生活にも重大な影響をもたらすおそれがあることから、平常時から県内で患者が発生した場合の対応を訓練しておくことが重要と考える。

そこで県は、新型インフルエンザの発生に備え、どのような訓練を行っているのか。

保健福祉部長

新型インフルエンザの発生への備えについては、これまで国や市町村等との情報伝達訓練を実施してきた。

今年度は新たに、県南地域の病院において、県内での患者の発生を想定し、患者の受け入れから入院までを模擬的に行う実動訓練を関係機関の連携のもと実施した。

今後は、こうした実動訓練を県内全域で実施するなど、初期対応力の向上に努めていく。

柳沼純子委員

昨年11月以降、全国的に野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、他県では家禽においても発生が認められている。幸い本県の家禽では発生していないものの、常に危機感を持つことが重要と考える。

そこで県は、家禽における鳥インフルエンザの防疫対策にどのように取り組んでいるのか。

農林水産部長

昨年11月に青森県において家禽の鳥インフルエンザが確認されて以降、各地で発生の都度、電話等による農場への情報提供やウイルスの侵入防止策等の注意喚起を行うとともに、12月8日には、県内でことし初めての野鳥への感染を受け、同日、対策本部会議を開催し、家禽への感染拡大を想定した全府的な対応について確認した。

なお、2月4日の佐賀県での発生を最後として現在小康状態であるが、渡り鳥が繁殖地に戻る4月いっぱいは、発生リスクが再度高まることが予想されるため、モニタリング検査を強化するなど、引き続き緊張感を持って対応していく。

柳沼純子委員

ことし2月15～16日の朝にかけて、西会津町で大雪により家屋倒壊事故があり、下敷きになった住人が遺体で発見された。数年前から「除雪しないと危ないよ。」と声をかけていたとも聞き、とても残念である。

その1週間後、会津坂下町で2階建ての物置小屋が倒壊した。幸い人的被害はなかったが、雪の季節になるとさまざまな事故が起こり、野菜等のハウス倒壊など、雪害も地域生活と隣り合わせである。地域によって多い少ないはあっても、毎年雪は降る。

そこで県は、豪雪対策にどのように取り組んでいるのか。

## 企画調整部長

豪雪対策については、行政機関、事業者、地域が協働して対処していくことが重要と認識している。

このため、毎年、降雪期を迎える前に福島県豪雪地域対策連絡協議会及び市町村担当課長会議を開催し、降雪、除雪に係る地域ぐるみの支援態勢、冬期の安全確保、住民への周知、広報など、市町村や関係機関が行う対策を確認し、降雪期に備えた態勢を整えている。

今後とも関係機関等との連携を一層深めながら、冬期に安心して暮らせる態勢整備に取り組んでいく。

## 柳沼純子委員

除染対策について聞く。

除染については、6年前の原子力発電所の事故によってもたらされた放射性物質汚染からの生活環境の速やかな回復を図るため、国、県、市町村が総力を挙げて取り組んできた。

そこで、改めて市町村除染の進捗状況について聞く。

## 生活環境部長

市町村除染の進捗状況については、昨年12月末現在で、住宅が97.6%、公共施設等が93.2%、道路が73.3%、農地が89.0%、生活圈森林が73.5%の進捗率となっている。

## 柳沼純子委員

郡山市では歴史的に、ため池がコイの養殖や米、野菜づくりに利用されてきたほか、人々の憩いの場にもなっている。

住宅や公共施設等を初めとした面的除染については、3月末でおおむね終了見込みとのことだが、ため池における放射性物質への対応については、除染事業の対象となる部分と、営農再開、農業復興の観点から福島再生加速化交付金事業の対象になる部分の2通りが示されているものの、その進捗は目に見えておらず、今後の進捗に期待が持たれる。

そこでまず、ため池の除染について、実施を予定している市町村名と箇所数を聞く。

## 生活環境部長

ため池除染については、住宅や公園などに近接し周辺の空間線量の低減に向けた対策が必要となる場合に、国の示すガイドラインに沿って行うこととされており、現時点では郡山市が5カ所のため池の除染工事を発注している。

## 柳沼純子委員

農業用ため池の放射性物質対策についても、営農再開、農業復興の観点から積極的に推進すべきと考える。

そこで県は、市町村が取り組む農業用ため池の放射性物質対策をどのように支援していくのか。

## 農林水産部長

これまでに実施した約3,000の農業用ため池モニタリング調査の結果、全てのため池で、汚染物質流出の可能性が高まる洪水時においても、飲料水の基準値である10Bq/kgを下回っている。

一方、約900カ所のため池の底の土壤からは、8,000Bq/kgを超えるセシウムが確認されたことから、農家の不安解消に向けた放射性物質対策の必要性について国に働きかけ、平成26年度から福島再生加速化交付金の活用が可能となった。

県としては、市町村の管理するため池での事業が進むよう、県がモデル工事を実施し、設計手法や工事監理などの技術指導を行ったところ、現在、12市町村の105カ所で対策工事が進められ、22市町村の705カ所で工事の前提となる詳細調査

に取り組んでいる。

今後とも、市町村の行う住宅除染の進捗を初め市町村の意向を確認しながらきめ細かな支援に努めていく。

#### 柳沼純子委員

今後もため池の放射性物質対策の取り組みについて、引き続き注視していきたい。

ここまで20問を通して危機管理について質問をしてきた。

原子力災害は二度と起こしてはならないと、全国民が肝に銘じている。

自然災害については、いつどこで起こるかわからない。地震、津波、風水害、火山噴火、そして豪雪による災害と、県では気象情報の発令や地震が発生した場合等は、被害の有無にかかわらず情報を収集し、県民の避難、救援を実施し、民間事業者等と物資の調達に関する協定を締結するなど、不断の備えに取り組んでいる。

災害発生時における自助、共助、自分の身は自分の努力で守ること、地域や近隣の人が互いに協力し合うことが一番大切だと思う。

6年前の3月11日午後2時46分を教訓に、万全な危機管理体制を整えておくべきと、思いを述べた。

最後に、樵危機管理部長に聞く。

県は、リスクマネジメントとクライスマネジメントについて、どのように考えているのか。

#### 危機管理部長

リスクマネジメントにあっては、事前に準備できるあらゆる対策に取り組み、各部門での最適化を目指していく。

一方、大きな危機事象の際に必要となるクライスマネジメントにあっては、知事のリーダーシップにより全体最適を目指すことが強く求められることから、速やかに危機管理センターを立ち上げ、情報収集するなど、知事に一刻も早く的確な判断をしてもらえるよう、さまざまな危機に即応していく。

#### 柳沼純子委員

樵危機管理部長においては、今後も福島県の行く末を見守り、有事の際には真っ先に駆けつけることを願い、私の質問を終わる。